

令和4年第5回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年5月11日（水）

開会時刻： 9時55分 閉会時刻：10時29分

2. 早島町役場 2階第一会議室

3. 出席委員

1番 増田 利之

2番 安原 輝夫

3番 佐藤 周二

4番 林 正

5番 栗坂 一郎

6番 眞鍋 和崇

7番 佐藤 一義

8番 日笠 太

9番 原 勝

10番 澤田 晃始

推進委員 水畑 徳子

推進委員 齊藤 啓子

4. 欠席委員

なし

5. 傍聴人数

なし

6. 議事日程

議案第11号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告第5号 農地法第4条の規定による転用届出について

7. 農業委員会事務局員

安原 隆治

廣畑 卓也

杉本 和也

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和4年第5回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員12名、欠席委員0名でありますので農業委員会等に関する法律第27条により在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、以降の議事進行は澤田会長によりしくお願いいたします。

議長（澤田 晃始君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（澤田 晃始君）

それでは、議事録署名委員は、6番の眞鍋 和崇委員、9番の原 勝委員にお願いします。よろしくをお願いします。

【両委員了承】

議長（澤田 晃始君）

それでは、日程1の議案第13号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。議案第13号番号1について、農地の所在は前潟字三ノ割●●●番●、地目が田、面積が2,044㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町矢尾●●●番地にお住いの● ●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年6月1日から令和10年5月31日までです。位置図は3ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を5番 栗坂 一郎委員からよろしくをお願いします。

5番（栗坂 一郎君）

5月9日に現地確認を行いました。毎年きれいに耕作されており、何ら問題ないと思います。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第13号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第13号・番号1は承認されました。

続いて番号2を議題といたします。

なお、本件について、4番 林 正委員は利害関係人でありますので、林委員には一時退室を求めます。

【林委員退室】

議長（澤田 晃始君）

それでは、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書2ページをご覧ください。番号2について、農地の所在は前潟字拾壺ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,958㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの● ●さんであり、農地中間管理事業による貸付となっております。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年6月1日から令和7年5月31日までです。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 安原 輝夫委員よろしくお願いします。

5月9日に現地の確認を行いました結果を報告します。今まで通りということで問題はなかろうかと思います。

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

その他、ご意見等ありませんか。

ないようでありますので、議案第13号・番号2については承認したいと思います。いかがでしょうか。

ないようでありますので、議案第 13 号・番号 2 は承認されました。
ここで林委員の入室を認めます。

続きまして、日程２の議案第１４号 農地法第５条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

[illegible]

転用目的は自己専用住宅で、申請事由は「現在、岡山市西市のマンションに夫婦で居住しており、将来の育児のため両親族の居住地に近い申請地へ戸建て住宅を建築することとした。」です。位置図は6ページです。なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を2番 安原 輝夫委員からよろしく願います。

2番（安原 輝夫君）

同じく5月9日に現地を確認しました。場所は●の東の●●の北の突き当りの手前の右側です。申請地の北側には既に2区画住宅が建っており、その続きです。周囲の状況を見ても特に問題はないかと思います。以上です。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

6番（眞鍋 和崇君）

この件に関連してなのですが、今町の方で50戸連たんの廃止を進められていると思うのですが、その進捗と今後のスケジュールを教えてください。

事務局（杉本 和也君）

建設農林課の都市計画サイドから聞いている範囲でお答えしますが、昨年の10月に町の都市構造再編計画の中で50戸連たんの廃止を目指すことが正式に謳われて、令和6年4月1日の廃止を目標に県との協議を進めていると聞いております。開発の許可は県が行っておりますので、県の条例ないし規則を変えてもらう必要がありますので、その調整を行っている段階であります。

6番（眞鍋 和崇君）

令和6年4月1日廃止目標ということですが、4月1日までに申請があったものについては許可が下りるということか、それまでに申請の締切が設けられるということかその辺り教えてもらえたらと思います。

事務局（杉本 和也君）

その辺りの詳細について「いつまでに申請したらよい」などこれから協議を重ねて決めていくこととなります。普通に考えれば4月1日以降の申請がアウトでそれまでの申請はセーフになるのかなとは思っています。

6 番（眞鍋 和崇君）

併せて市街化区域編入も進めておられますが、こちらについても都市計画担当が協議をしているということでよいでしょうか。

事務局（安原 隆治君）

市街化編入につきましても、岡山県や農政局との協議を進めていくということで引き継いでおりますが、まだ具体的なものはないです。また50戸連たんの廃止についても基本は県が進めていくという中で、その下で町も動いていくと聞いております。

只今現在は県を中心に動いているというところで、申請の締切などの細かいところはこれからの協議を進めていく中でお伝えさせてもらいたいと考えております。以上です。

6 番（眞鍋 和崇君）

わかりました。ありがとうございます。

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第14号・番号1については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田晃始君）

ないようでありますので、議案第14号・番号1については許可相当と決定されました。

続いて番号2を議題といたします。

なお、本件について、2番 安原 輝夫委員は利害関係人でありますので、安原委員には一時退室を求めます。

【安原委員退室】

議長（澤田 晃始君）

それでは、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書5ページをご覧ください。番号2と3については関連する案件でありますので、併

[illegible]

議長（澤田 晃始君）

3 番 (佐藤 周二君)

議長（澤田 晃始君）

4番 (林 正君)

事務局（杉本 和也君）

4番 (林 正君)

7

その他、ご意見等ありませんか。

議長（澤田 晃始君）

【異議なしの声】

ないようでありますので、議案第14号・番号2と3については許可相当と決定されました。

【安原委員入室】

続いて番号4を議題といたします。
事務局、説明してください。

[illegible]

ただいまの説明に関して現地確認の結果を２番 安原 輝夫委員からよろしく願います。

同じく 5 月 9 日に調査を行いました。先ほどの事務局の説明のとおりですが、●●●●●

●の駐車場の東側に薬局が来るということで、ここを埋めて開設するそうで、周囲を見ても別に問題はないと思います。

議長（澤田 晃始君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答】

議長（澤田 晃始君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、議案第14号・番号4については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（澤田晃始君）

ないようでありますので、議案第14号・番号4については許可相当と決定されました。

議長（澤田 晃始君）

続きまして、日程3の報告第6号 農地法第18条の規定による解約通知について、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書7ページをご覧ください。報告第6号について、農地の賃貸借の解約の通知がございました。番号1について、農地の所在は前潟字六ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,241㎡です。貸付人は早島町前潟●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町前潟●●番地●にお住いの●● ●●さんです。解約申入日、解約成立日、土地引渡日、解約通知日はいずれも令和4年4月15日となっております。位置図は8ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、以上で報告第6号を終わります。

議長（澤田 晃始君）

続きまして、日程3の報告第7号 農地法第4条の規定による届出に係る農地転用の取り止めについて、事務局、説明してください。

事務局（廣畑 卓也君）

議案書9ページをご覧ください。報告第7号について、農地法第4条の規定による届出に係る農地転用の取り止めがございました。該当の農地は早島字大池●●●●番●、登記地目は田、現況地目は畑、面積が183㎡、早島字大池●●●●番●、地目は畑、面積が231㎡で合計2筆、414㎡です。申請人は早島町矢尾●●●番地にお住いの● ●●さんで、転用目的は賃貸住宅（4戸）となっておりますが、令和4年4月11日に取り止めの届出がございました。位置図は9ページです。説明は以上です。

議長（澤田 晃始君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（澤田 晃始君）

ないようでありますので、以上で報告第7号を終わります。

それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（廣畑 卓也君）

次回の農業委員会は6月13日（月）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願いします。

以上で、その他の報告事項を終わります。

議長（澤田晃始君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和4年第5回早島町農業委員会を閉会いたします。